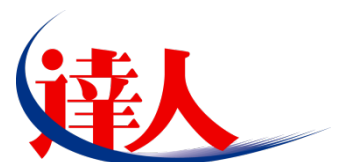


グループ通算の達人(令和04年度版 以降)

fromキーパー財務22(減価償却) 運用ガイド

この度は、「グループ通算の達人(令和04年度版 以降)fromキーパー財務22(減価償却)」をご利用いただき誠にありがとうございます。

「グループ通算の達人(令和04年度版 以降)fromキーパー財務22(減価償却)」は、株式会社シスプラの「キーパー財務」の会計データを「グループ通算の達人[個社処理用]」に取り込むためのプログラムです。このマニュアルでは、「グループ通算の達人(令和04年度版 以降)fromキーパー財務22(減価償却)」のインストール手順や操作手順について説明しています。



目次

1.対応製品	3
2.動作環境	4
3.インストール方法	5
1.「達人Cube」からアップデートする場合	5
2.「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする場合	9
4.運用方法	11
1.「キーパー財務」と「グループ通算の達人 [個社処理用]」を同一コンピュータにインストールしている場合	11
2.「キーパー財務」と「グループ通算の達人 [個社処理用]」を別のコンピュータにインストールしている場合	12
5.操作方法	13
1.「キーパー財務」と「グループ通算の達人 [個社処理用]」を同一コンピュータにインストールしている場合	13
2.「キーパー財務」と「グループ通算の達人 [個社処理用]」を別のコンピュータにインストールしている場合	18
6.連動対象項目	26
「キーパー財務」から連動するデータ (連動元)	26
「グループ通算の達人 [個社処理用]」に連動するデータ (連動先)	27
別表十六 (一)	28
別表十六 (二)	29
別表十六 (四)	30
別表十六 (六)	31
別表十六 (七)	32
別表十六 (八)	33
7.アンインストール方法	34
8.著作権・免責等に関する注意事項	35

1.対応製品

「グループ通算の達人（令和04年度版 以降）fromキーパー財務22（減価償却）」に対応するNTTデータの対応製品及び株式会社シスプラの対応製品は以下のとおりです。

会社名	対応製品
株式会社NTTデータ	グループ通算の達人（令和04年度版）[個社処理用] Professional Edition
株式会社シスプラ	キーパー財務22



注意

本書は、出版時点での最新プログラムの画像を使用しています。

2.動作環境

「グループ通算の達人（令和04年度版 以降）fromキーパー財務22（減価償却）」に必要な動作環境は「1.対応製品」（P.3）に記載の株式会社シスプラの「対応製品」と同様です。



注意

- 「グループ通算の達人（令和04年度版 以降）fromキーパー財務22（減価償却）」のインストールやプログラムの起動を行うには、「1.対応製品」（P.3）に記載の株式会社シスプラの「対応製品」をインストールしている必要があります。
- 「グループ通算の達人（令和04年度版 以降）fromキーパー財務22（減価償却）」の起動中に、「キーパー財務」の起動、及びアンインストールはできません。

3.インストール方法

「グループ通算の達人（令和04年度版 以降）fromキーパー財務22（減価償却）」をインストールする手順は、「達人Cube」からアップデートする方法と「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする方法の2パターンあります。

1.「達人Cube」からアップデートする場合

1. 「達人Cube」にログインし、[アップデート]をクリックします。



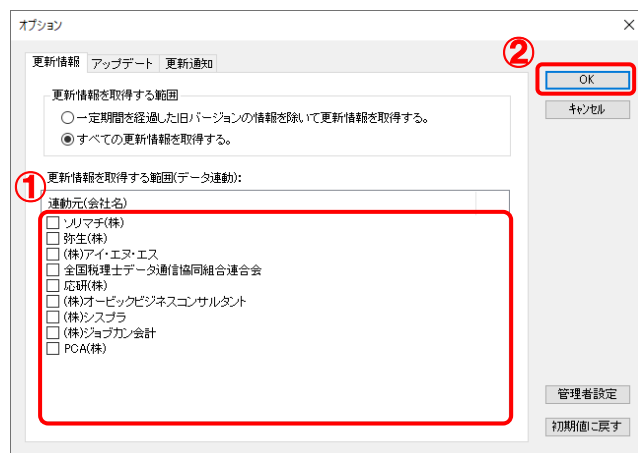
[アップデート] 画面が表示されます。

2. ユーティリティ[オプション]をクリックします。



[オプション] 画面が表示されます。

3. [更新情報]タブー[更新情報を取得する範囲(データ連動)]において該当の[連動元(会社名)]をクリックしてチェックを付け(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。



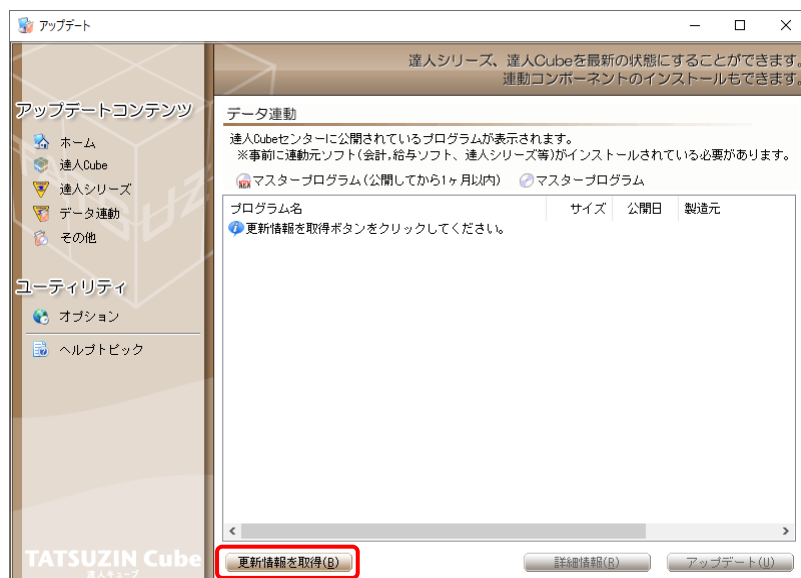
[アップデート] 画面に戻ります。

4. アップデートコンテンツ[データ連動]をクリックします。



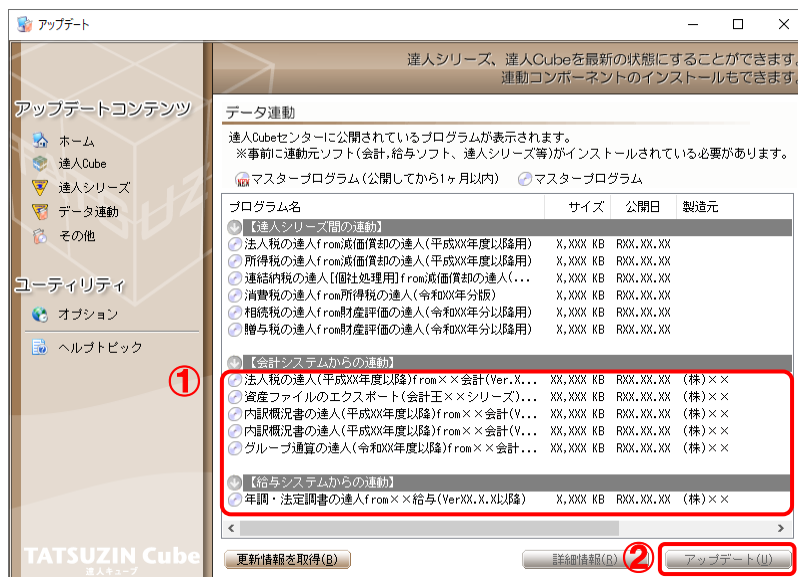
[データ連動] 画面が表示されます。

5. [更新情報を取得]ボタンをクリックします。



連動コンポーネントが表示されます。

6. 該当の連動コンポーネントをクリックして選択し(①)、[アップデート]ボタンをクリックします(②)。



[セットアップ] 画面が表示されます。

7. [次へ]ボタンをクリックします。

[インストール先の指定] 画面が表示されます。

※ インストール先を変更する場合は [参照] ボタンをクリックします。

8. インストール先のフォルダを指定し、[次へ]ボタンをクリックします。

[インストール準備完了] 画面が表示されます。

9. [インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

10. [セットアップウィザードの完了]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「グループ通算の達人(令和04年度版 以降)fromキーパー財務22(減価償却)」のインストールは完了です。

2.「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする場合

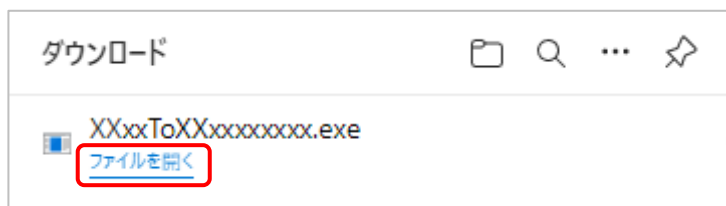
1. 「達人」オフィシャルサイトの連動会計・給与ソフトの連動コンポーネントダウンロードページ (https://www.tatsuzin.info/rendousoft/rendou_download.html)を開きます。

The screenshot shows the website interface for downloading components. The main content area is titled '連動会計・給与ソフト' (Integrated Accounting/Payroll Software). It features a navigation menu on the left with '連動会計・給与ソフト' selected. The main content includes a list of software components under the heading '法人税の達人' (Corporate Tax Expert).

会社名	連動ソフト・サービス名	連動コンポーネント/マニュアル
株式会社NTTデータ (申告書作成ソフト)	・ 減価償却の達人	ダウンロード
ソリマチ株式会社	・ 会計王XX PRO ・ 会計王XX X ・ 会計王XX X 介護事業所スタイル ・ 農業簿記XX	ダウンロード
弥生株式会社	・ 弥生会計	ダウンロード
株式会社フリーウェイジャパン	・ フリーウェイ経理Pro	※
株式会社アイ・エヌ・エス	・ Σ会計Pro-Socio	ダウンロード
全理物理事データ通信協同組合連合会	・ TACTICS財務XX	ダウンロード
応研株式会社	・ 大蔵大臣AX ・ 大蔵大臣NXVerX、VerX ・ 大蔵大臣個別簿価版NXVerX、VerX ・ 建設大臣NXVerX、VerX ・ 医療大臣NXVerX、VerX ・ 大蔵エンタープライズ 会計	ダウンロード

2. 該当の「達人シリーズ」のソフト名をクリックします。
該当の連動会計・給与ソフトメーカー一覧画面が表示されます。
3. 該当の連動会計・給与ソフトメーカーの[ダウンロード]をクリックします。
該当の連動会計・給与ソフトメーカーの最新の連動コンポーネント一覧画面が表示されます。
4. 該当の連動コンポーネントの[連動コンポーネントをダウンロードする]ボタンをクリックします。
画面の右上に [ダウンロード] 画面が表示されます。

5. [ファイルを開く]をクリックします。



[ユーザーアカウント制御] 画面が表示されます。

6. [はい]ボタンをクリックします。

[セットアップ] 画面が表示されます。

7. [次へ]ボタンをクリックします。

[インストール先の指定] 画面が表示されます。

※ インストール先を変更する場合は [参照] ボタンをクリックします。

8. インストール先のフォルダを指定し、[次へ]ボタンをクリックします。

[インストール準備完了] 画面が表示されます。

9. [インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

10. [セットアップウィザードの完了]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「グループ通算の達人（令和04年度版 以降）fromキーパー財務22（減価償却）」のインストールは完了です。

4.運用方法

「グループ通算の達人（令和04年度版 以降）fromキーパー財務22（減価償却）」は、「キーパー財務」のデータから中間ファイルを作成します。

データ取り込みの操作方法は、「キーパー財務」と「グループ通算の達人 [個社処理用]」を同一コンピュータにインストールしているかどうかで異なります。

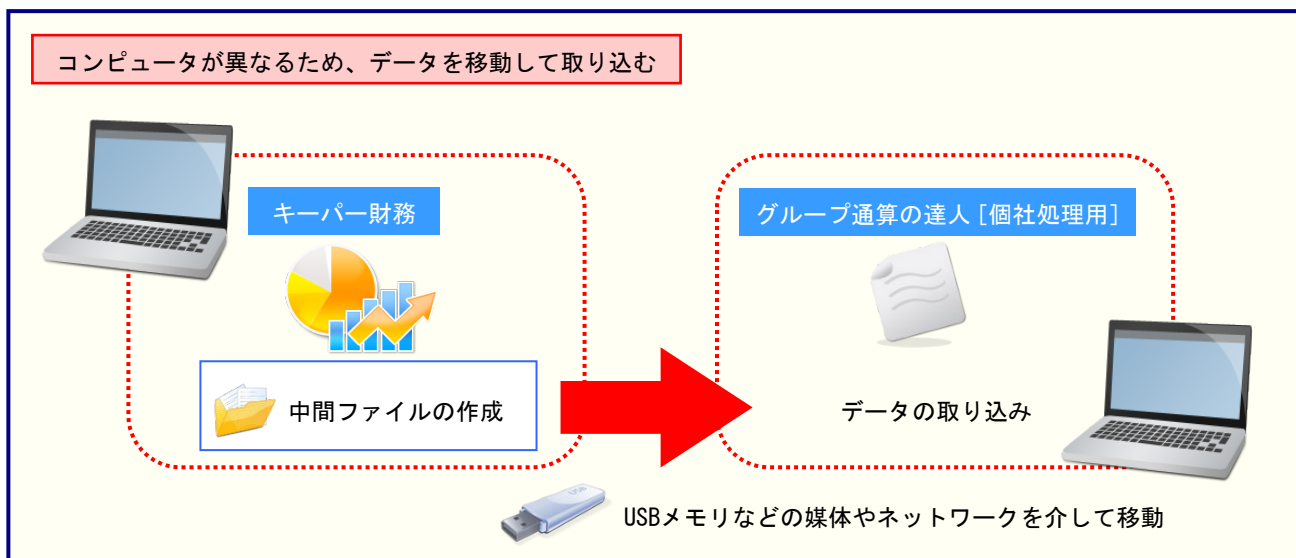
1.「キーパー財務」と「グループ通算の達人[個社処理用]」を同一コンピュータにインストールしている場合

「グループ通算の達人（令和04年度版 以降）fromキーパー財務22（減価償却）」で作成した中間ファイルを直接「グループ通算の達人 [個社処理用]」に取り込みます。



2.「キーパー財務」と「グループ通算の達人[個社処理用]」を別のコンピュータにインストールしている場合

「キーパー財務」をインストールしているコンピュータで中間ファイルを作成し、「グループ通算の達人[個社処理用]」をインストールしているコンピュータで取り込みます。



5.操作方法

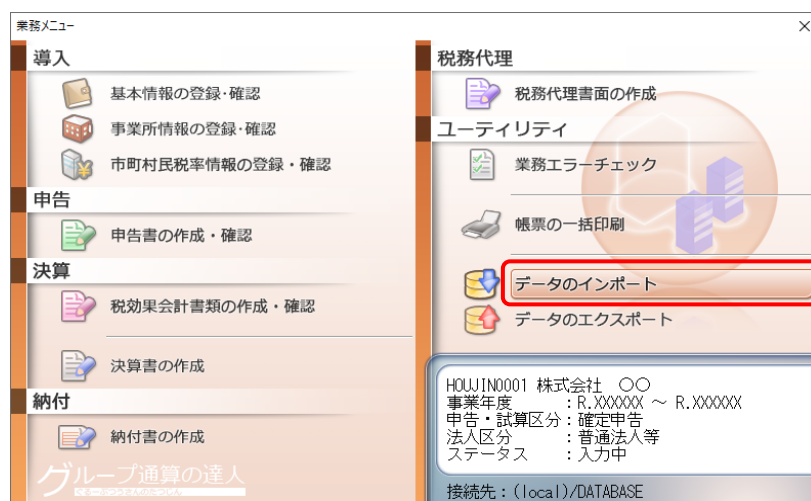
「グループ通算の達人(令和04年度版 以降) fromキーパー財務22(減価償却)」を使って、以下の手順で連動します。

事前に「6.連動対象項目」(P.26)を必ずお読みください。

操作手順は、「キーパー財務」と「グループ通算の達人[個社処理用]」を同一コンピュータにインストールしているかどうかで異なります。

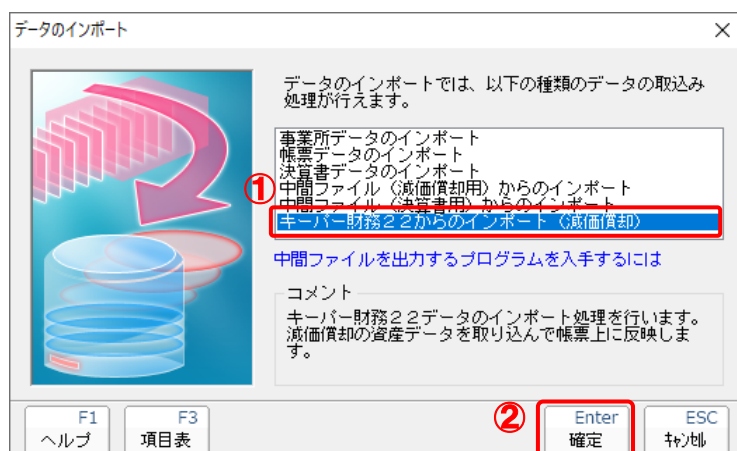
1.「キーパー財務」と「グループ通算の達人[個社処理用]」を同一コンピュータにインストールしている場合

1. 「グループ通算の達人[個社処理用]」を起動してデータを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。



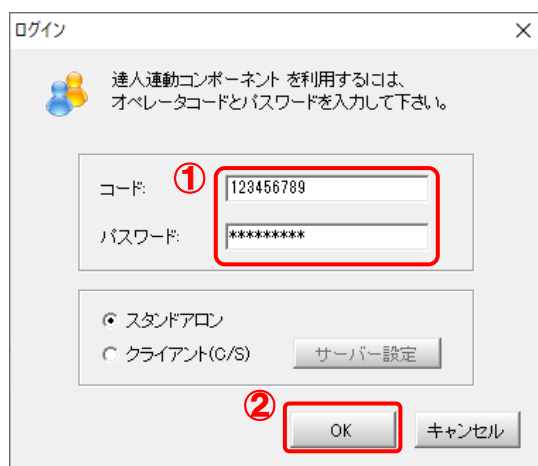
[データのインポート] 画面が表示されます。

2. [キーパー財務22からのインポート(減価償却)]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



[ログイン] 画面が表示されます。

3. 「キーパー財務」で登録したオペレータコードとパスワードを入力し(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。



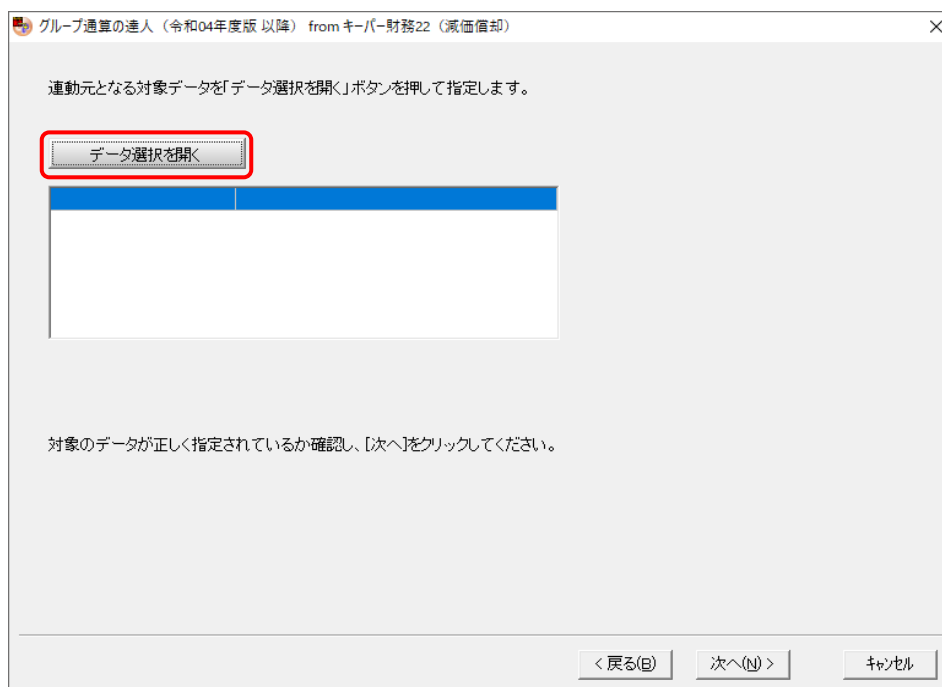
[グループ通算の達人(令和04年度版 以降) fromキーパー財務22(減価償却)] 画面が表示されます。

4. [次へ]ボタンをクリックします。



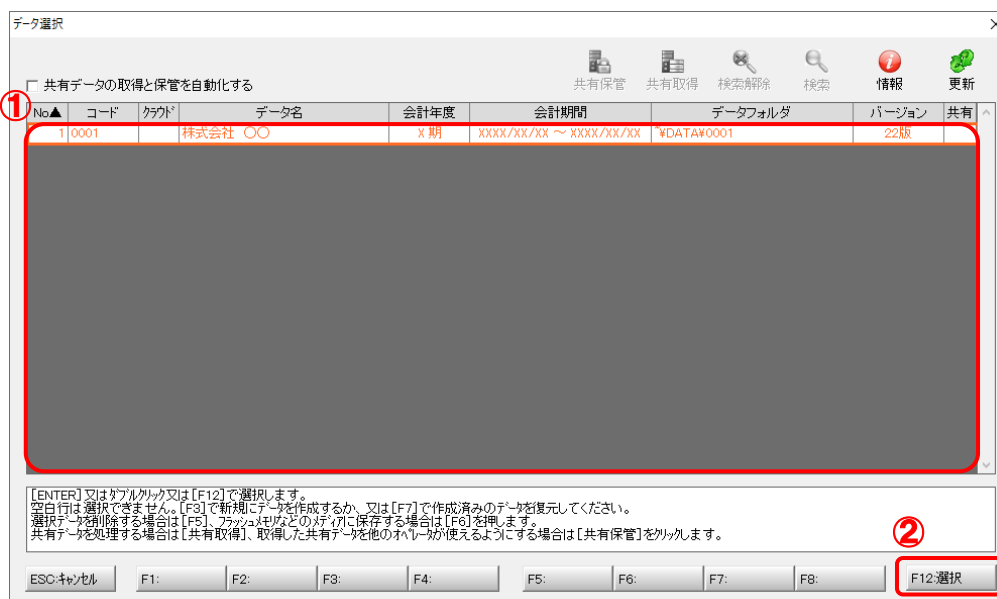
対象データの指定画面が表示されます。

5. [データ選択を開く]ボタンをクリックします。



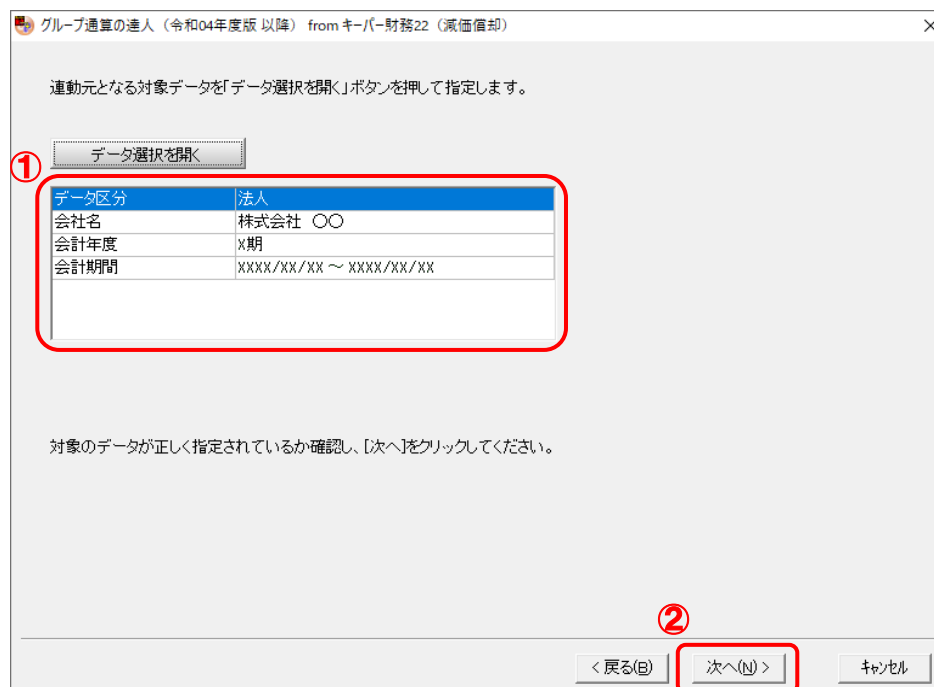
[データ選択] 画面が表示されます。

6. 「グループ通算の達人[個社処理用]」に取り込む「キーパー財務」のデータをクリックして選択し(①)、[F12:選択]ボタンをクリックします(②)。



対象データの指定画面に戻ります。

7. 対象データを確認し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



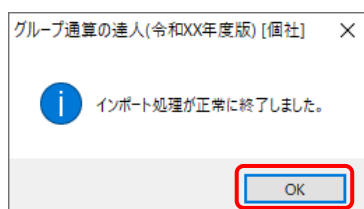
確認画面が表示されます。

8. 内容を確認し(①)、[完了]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

9. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。データの作成(中間ファイルの作成)が終了すると同時に、「グループ通算の達人 [個社処理用]」にデータが取り込まれます。

以上で、データの取り込みは完了です。

2.「キーパー財務」と「グループ通算の達人[個社処理用]」を別のコンピュータにインストールしている場合

1. Windowsのスタートメニュー[達人シリーズ]-[グループ通算の達人(令和04年度版 以降)fromキーパー財務22(減価償却)]をクリックします。

[ログイン] 画面が表示されます。

※ Windows 11の場合は、Windowsのスタートメニュー [すべてのアプリ] をクリックして表示される [すべてのアプリ] 画面で、[達人シリーズ] - [グループ通算の達人(令和04年度版 以降)fromキーパー財務22(減価償却)] をクリックします。

※ Windows 8.1の場合は、[アプリ] 画面に表示されている [グループ通算の達人(令和04年度版 以降)fromキーパー財務22(減価償却)] をクリックします。

2. 「キーパー財務」で登録したオペレータコードとパスワードを入力し(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。

ログイン

達人連動コンポーネント を利用するのみ、
オペレータコードとパスワードを入力して下さい。

コード: ① 123456789

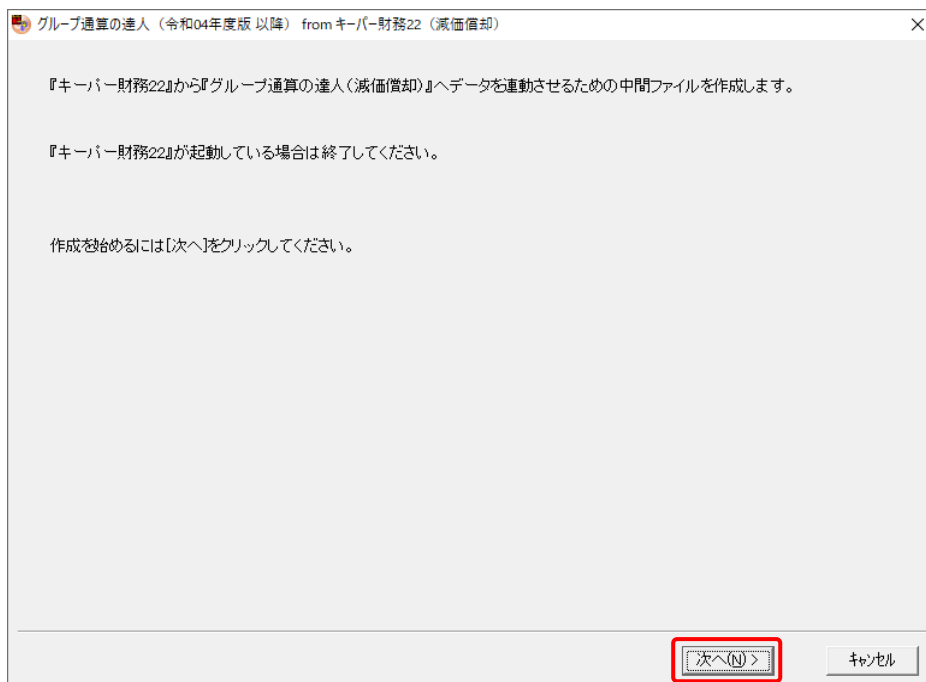
パスワード: *****

スタンドアロン
 クライアント(C/S) サーバー設定

② OK キャンセル

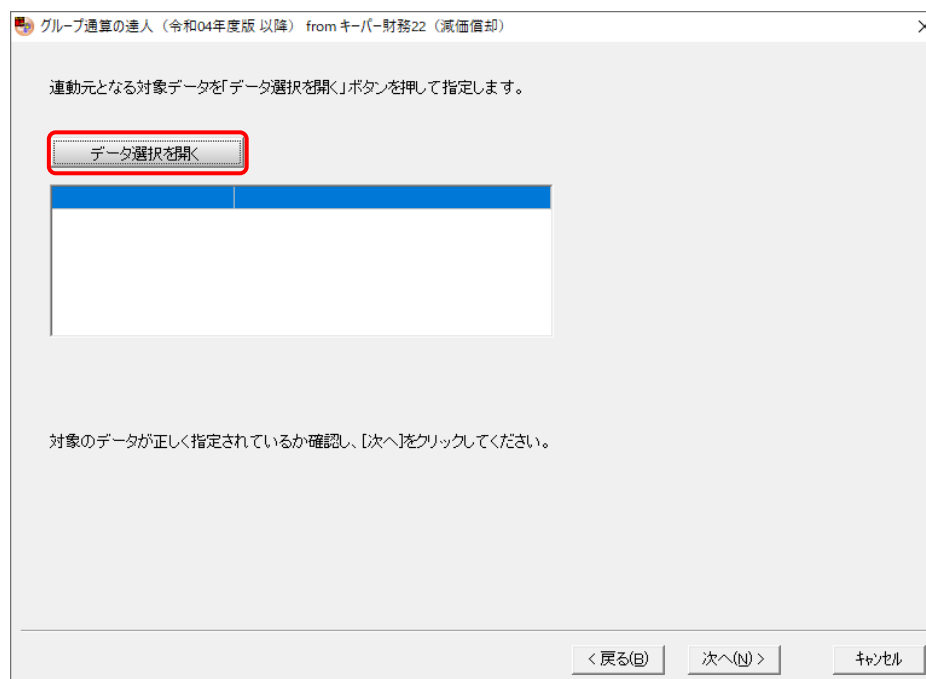
[グループ通算の達人(令和04年度版 以降)fromキーパー財務22(減価償却)] 画面が表示されます。

3. [次へ]ボタンをクリックします。



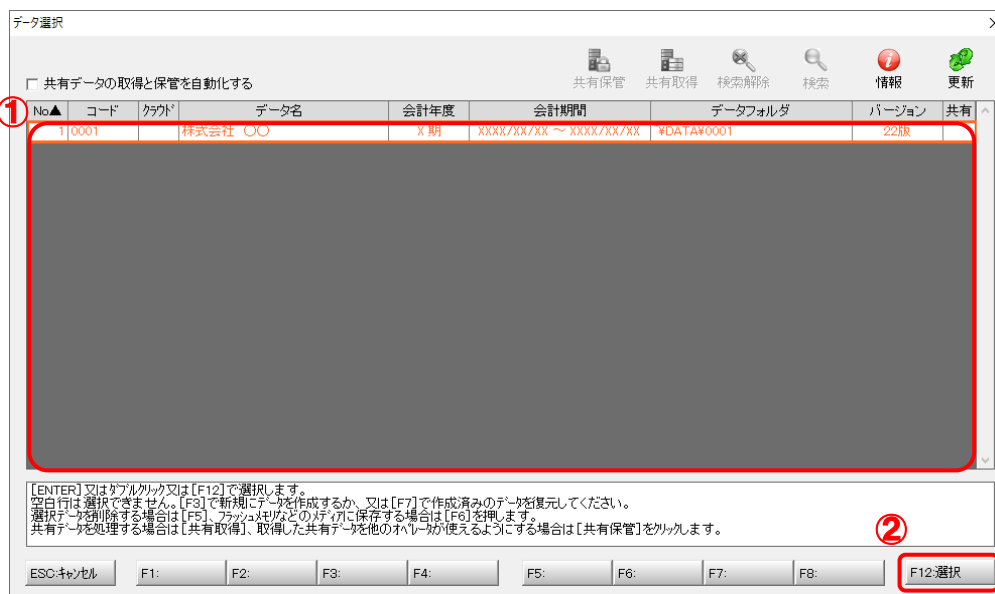
対象データの指定画面が表示されます。

4. [データ選択を開く]ボタンをクリックします。



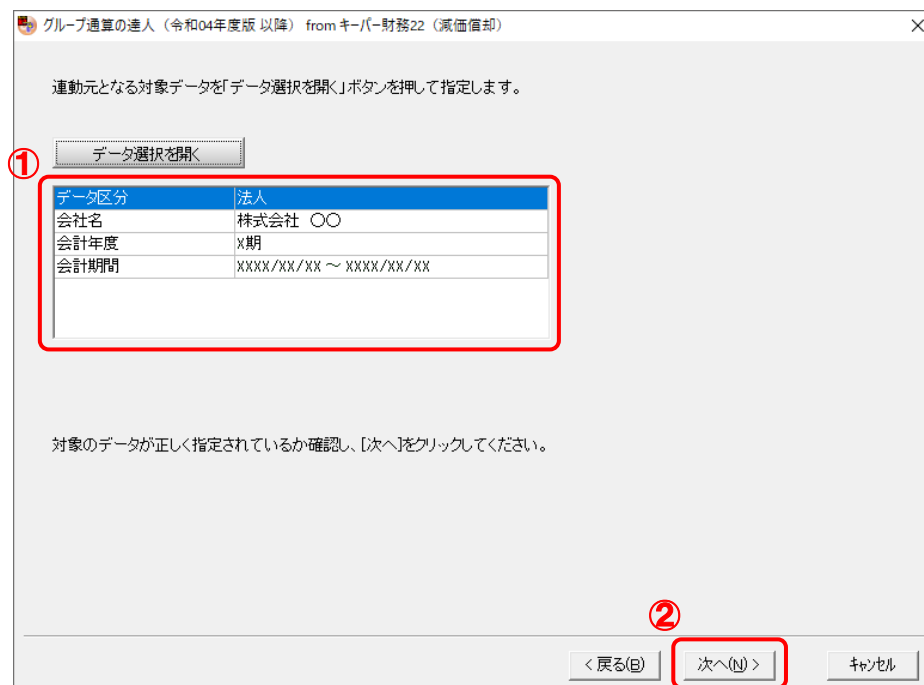
[データ選択]画面が表示されます。

5. 「グループ通算の達人[個社処理用]」に取り込む「キーパー財務」のデータをクリックして選択し(①)、[F12:選択]ボタンをクリックします(②)。



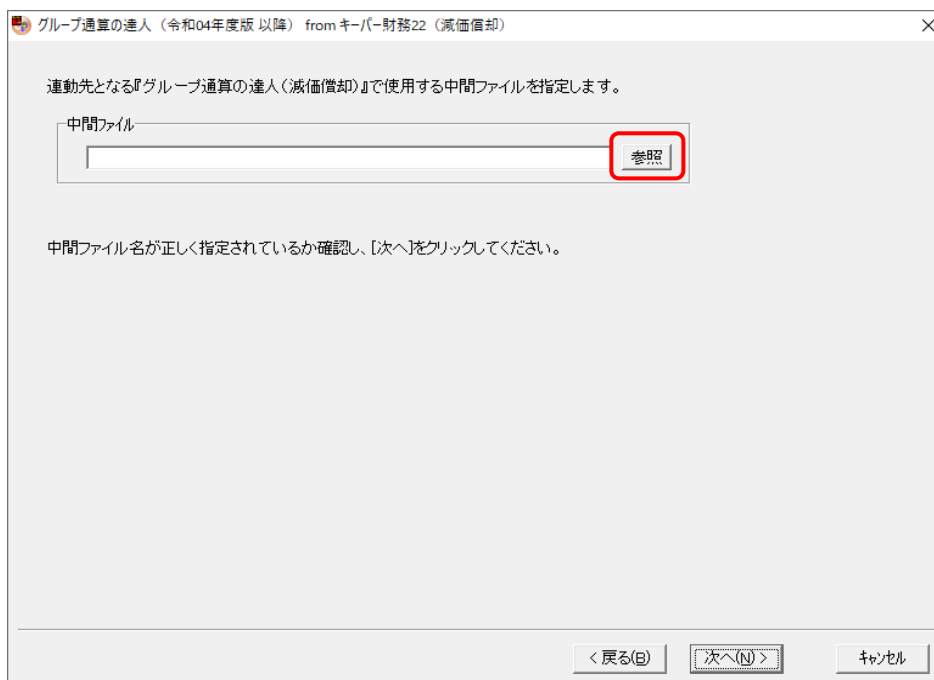
対象データの指定画面に戻ります。

6. 対象データを確認し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



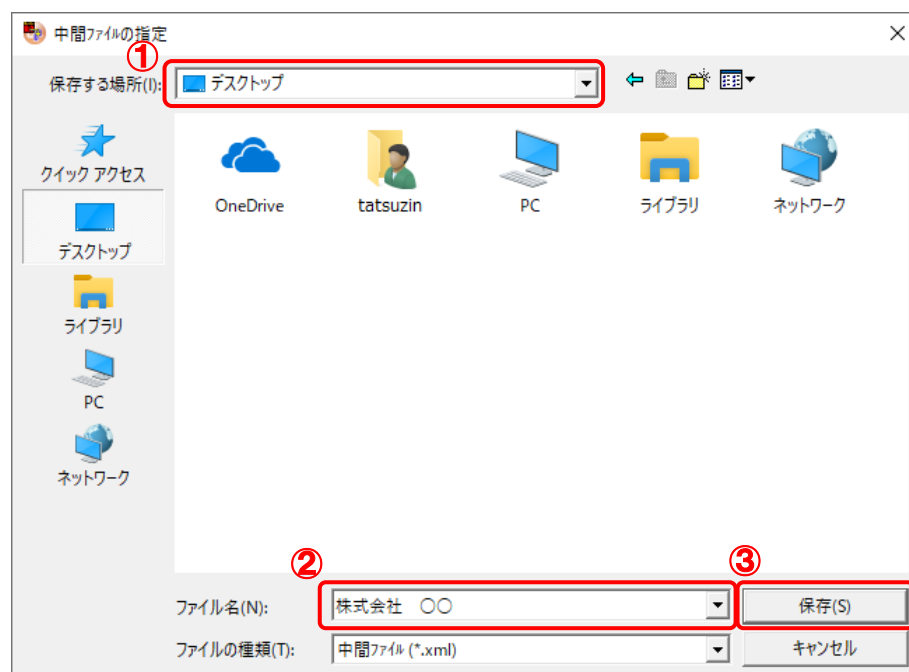
中間ファイルの指定画面が表示されます。

7. [参照]ボタンをクリックします。



[中間ファイルの指定] 画面が表示されます。

8. [保存する場所](①)と[ファイル名]を指定し(②)、[保存]ボタンをクリックします(③)。



中間ファイルの指定画面に戻ります。

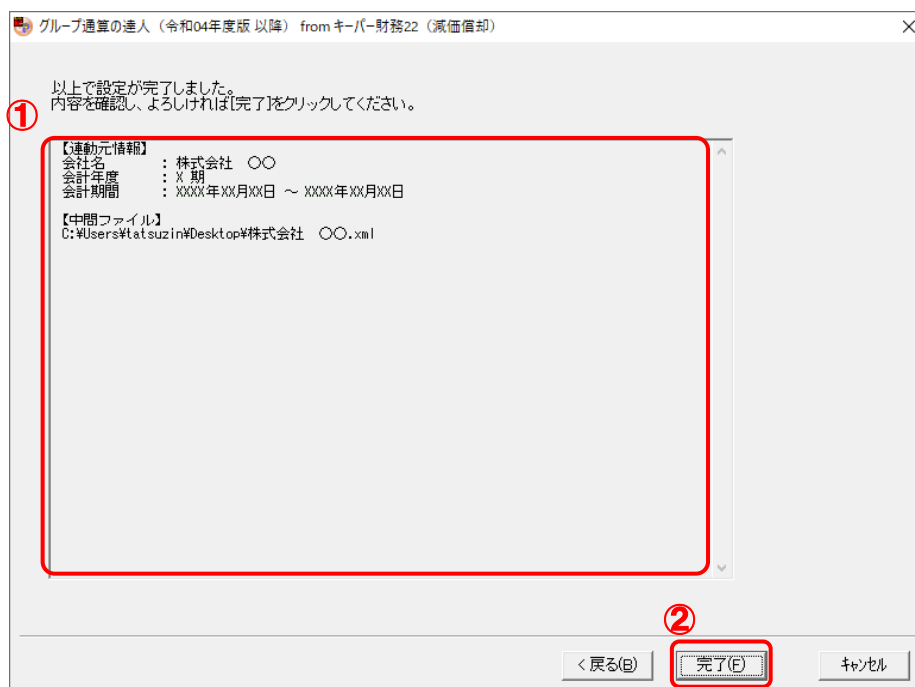
※ 出力先のファイル拡張子にはxmlを指定してください。

9. [中間ファイル]を確認し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



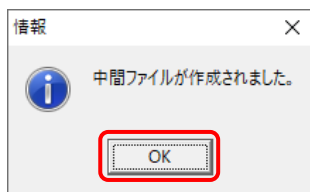
確認画面が表示されます。

10. 内容を確認し(①)、[完了]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

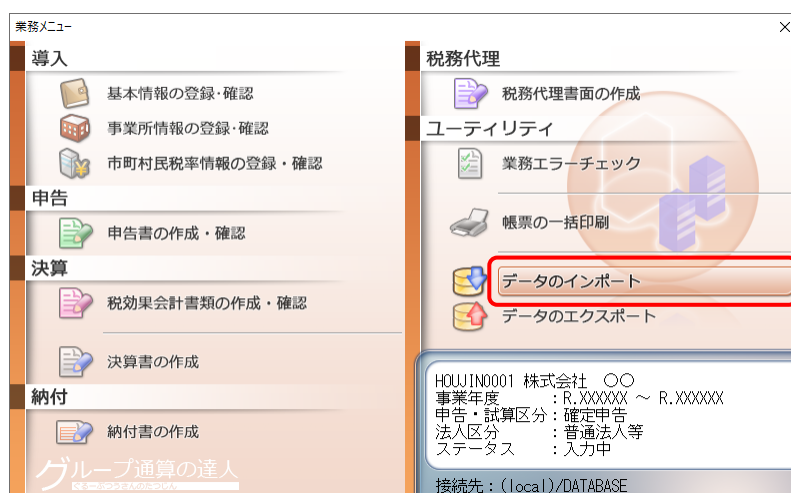
11. [OK]ボタンをクリックします。



手順8で指定した「保存する場所」に、中間ファイルが作成されます。

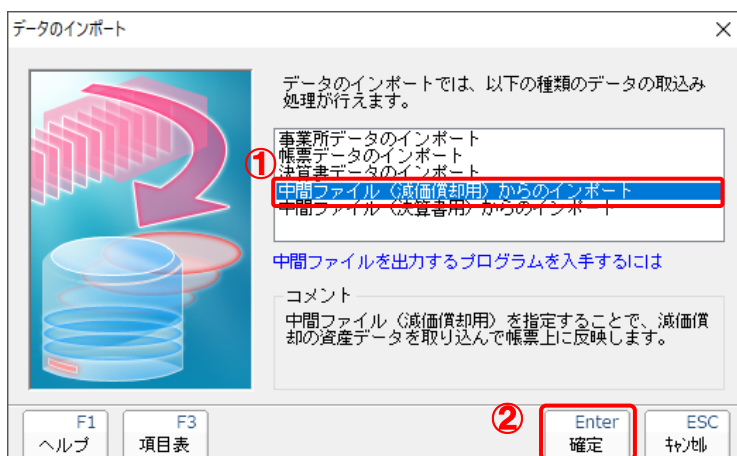
12. 作成された中間ファイルを、USBメモリなどの媒体やネットワークを介して「グループ通算の達人[個社処理用]」をインストールしているコンピュータに移動します。

13. 「グループ通算の達人[個社処理用]」を起動して中間ファイルを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。



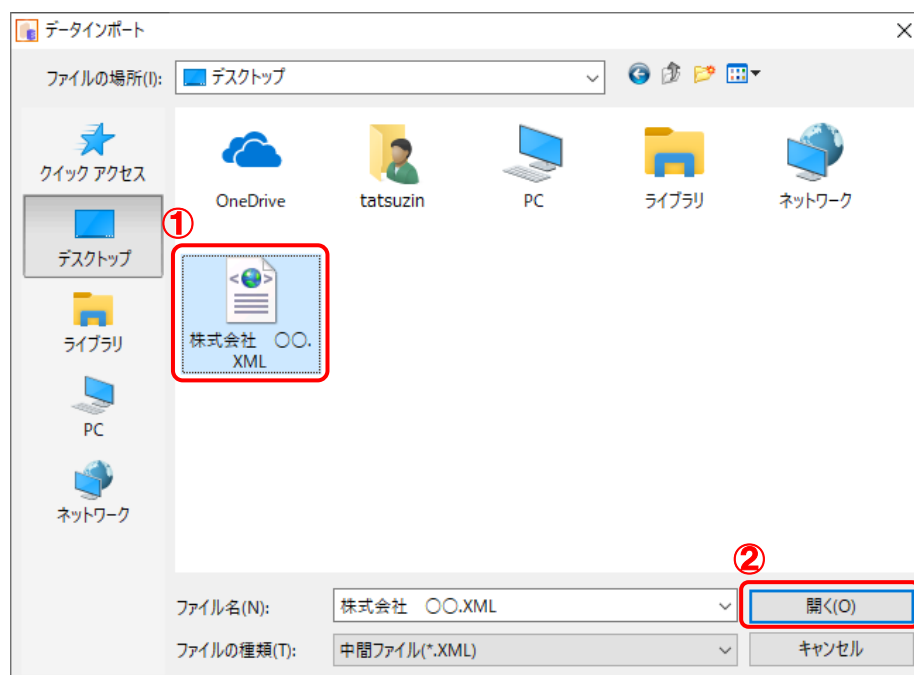
「データのインポート」画面が表示されます。

14. [中間ファイル(減価償却用)からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



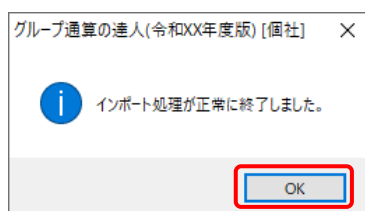
[データインポート] 画面が表示されます。

15. 作成した中間ファイルをクリックして選択し(①)、[開く]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

16. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。

以上で、データの取り込みは完了です。

6.連動対象項目

「グループ通算の達人(令和04年度版 以降) fromキーパー財務22(減価償却)」では、「キーパー財務」の減価償却よりデータを取り込みます。

「キーパー財務」から連動するデータ(連動元)

「キーパー財務」からはメニュー [決算処理] - [減価償却] のデータが連動します。

The screenshot shows the 'キーパー財務22' (Keyper Financial 22) software interface. The main menu on the left has '決算処理' (Financial Statement Processing) selected, and '減価償却' (Depreciation) is highlighted with a red box and a red arrow pointing to the '減価償却' window below.

The '減価償却' window displays a table of depreciation data. The table has columns for 'コード' (Code), '名称' (Name), '科目' (Account), '補助' (Auxiliary), '耐用年数' (Useful Life), '数量' (Quantity), '取得日付' (Acquisition Date), and '取得金額' (Acquisition Amount). The table lists several items, including buildings and electrical equipment, with their respective depreciation methods and amounts.

コード	名称	科目	補助	耐用年数	数量	取得日付	取得金額
A001	本社ビル	建物	償却方法		1	XXXX/XX/XX	30,000,000
償却中			耐用年数	50			20,910,000
B001	本社電気設備	建物	償却方法		1	XXXX/XX/XX	5,000,000
償却中			耐用年数	15			1,548,177
F001	本社役員乗用車	車両運搬具	償却方法		1	XXXX/XX/XX	8,500,000
償却中			耐用年数	6			283,050
I001	光ディスク製造設備	機械装置	償却方法		1	XXXX/XX/XX	12,600,000
償却中			耐用年数	6			738,620
合計							56,100,000
						1,306,087	23,474,847

At the bottom of the window, there are function keys: ESCキャンセル, F1ヘルプ, F2追加, F3修正, F4コピー, F5削除, F6資産台帳, F7, F8印刷, and F12閉じる.

「グループ通算の達人[個社処理用]」に連動するデータ(連動先)

「グループ通算の達人[個社処理用]」に連動するデータは以下のとおりです。次ページ以降の各帳票の太枠部分が連動対象項目です。

別表十六

別表十六(一)

別表十六(二)

別表十六(四)

別表十六(六)

別表十六(七)

別表十六(八)

別表十六(一)

旧定額法又は定額法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書		事業年度又は連結事業年度	法人名
資産の種類	1		
資産の構造	2		
取得年月日	3		
事業の用に供した年月	4	・	・
耐用年数	5	・	・
取得価額又は製作価額	6	円	円
(7)のうち償却方式による償却計算の基礎となる取得価額に算入しない金額	7		
償却計算の対象となる期末現在の繰上償却金額	8		
差引取得価額 (7)-(8)	9		
償却計算の対象となる期末現在の繰上償却金額	10		
期末現在の積立金の額	11		
積立金の期中取崩額	12		
差引繰上償却金額 (10)-(11)-(12)	13	円	円
損金に計上した当期償却額	14		
前期から繰り越した償却超過額	15	円	円
合 計 (13)+(14)+(15)	16		
当期分の普通償却額	17		
差引取得価額×5% (9)× $\frac{5}{100}$	18		
旧定額法の償却率 (18)÷(11)	19		
旧定額法の償却率	20		
算出償却額 (16)×(20)	21	円	円
増加償却額 (21)×割増率	22	()	()
計 (21)+(22)	23		
算出償却額 (18)÷(20)	24		
定額法の償却計算の基礎となる金額 (9)	25		
定額法の償却率	26		
算出償却額 (25)×(26)	27	円	円
増加償却額 (27)×割増率	28	()	()
計 (27)+(28)	29		
当期分の普通償却限度額等 (23)、(24)又は(29)	30		
特別償却限度額	31	円	円
特別償却限度額	32	円	円
前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	33		
合 計 (30)+(32)+(33)	34		
当期償却額	35		
償却不足額 (34)-(35)	36		
償却超過額 (35)-(34)	37		
前期からの繰越額	38	円	円
償却超過額	39		
当期客観的償却不足によるもの	40		
積立金取崩しによるもの	41		
差引合計翌期への繰越額 (37)+(38)-(39)-(40)	42		
翌期に繰り越すべき特別償却不足額 ((36)-(39)+(42)+(43)のうち小さい金額)	43		
当期において取り替える特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	44		
差引翌期への繰越額 (42)-(43)	45		
翌期繰越額	46		
当期分不足額	47		
備考			

別表十六(一) 令四・四・一 以後終了事業年度又は連結事業年度分

別表十六(二)

旧定率法又は定率法による減価償却資産の 償却額の計算に関する明細書		事業年度 又は連結 事業年度	法人名				
資産 区分	種別	1					
	構造	2					
	細目	3					
	取得年月日	4	・	・	・	・	
	事業の用に供した年月	5	・	・	・	・	
	耐用年数	6	年	年	年	年	
取得価額 償却額計算 の基礎となる額	取得価額又は製作価額	7	円	円	円	円	
	(7)のうち積立金方式による圧縮貯蔵の積立金の償却計算の対象となる取得価額に算入しない金額	8					
	差引取得価額 (7) - (8)	9					
	償却額計算の対象となる期末現在の積立金の金額	10					
	期末現在の積立金の額	11					
	積立金の期中取崩額	12					
	差引積立金取崩金額 (10) - (11) - (12)	13	円	円	円	円	
	損金に計上した当期償却額	14					
	前期から繰り越した償却超過額	15	円	円	円	円	
	合 計 (13) + (14) + (15)	16					
	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	17					
	償却額計算の基礎となる金額 (16) - (17)	18					
	差引取得価額 × 5% (9) × $\frac{5}{100}$	19					
	当期分の普通償却額等	旧定率法の償却率	20				
		算出償却額 (18) × (20)	21	円	円	円	円
		増加償却額 (21) × 制税率	22	円	円	円	円
		計 (21) + (22) 又は (18) - (20)	23				
	算出償却額 (18) × (20)	24	円	円	円	円	
当期分の特別償却額等	定率法の償却率	25					
	算出普通償却額 (18) × (25)	26	円	円	円	円	
	保証率	27					
	償却保証額 (9) × (27)	28	円	円	円	円	
	改定取得価額	29					
	改定償却率 (29) × (25)	30	円	円	円	円	
	算出特別償却額 (26) 又は (30) × 制税率	31	円	円	円	円	
計 (26) 又は (31) + (32)	32						
当期分の普通償却額等 (23) (24) 又は (32)	34						
特別償却額等	特別償却額	35	円	円	円	円	
	特別償却限度額	36	円	円	円	円	
	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	37					
	計 (34) + (36) + (37)	38					
	当期償却額	39					
差引償却不足額 (38) - (39)	40						
差引償却超過額 (39) - (38)	41						
償却超過額	前期からの繰越額	42	円	円	円	円	
	償却不足によるもの	43					
	積立金取崩しによるもの	44					
	差引合計翌期への繰越額 (41) + (42) - (43) - (44)	45					
	特別償却不足額	46					
特別償却不足額	翌期に繰り越すべき特別償却不足額 (100) - (42) + (26) + (27) のうち小さい金額	47					
	当期において繰り越せる特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	48					
	差引翌期への繰越額 (46) - (47)	49					
	当期分不足額	50					
	繰越特別償却不足額 (46) - (47) + (48) のうち小さい金額	51					

別表十六(二) 令四・四・一 以後終了事業年度又は連結事業年度分

別表十六(四)

旧国外リース期間定額法若しくは旧リース期間定額法又はリース期間定額法による償却額の計算に関する明細書		事業年度又は連結事業年度	法人名
資産種類	1		
構造	2		
区域	3		
契約年月日	4	・	・
貸貸の用又は事業の用に供した年月	5	・	・
取得価額又は製作価額	6	外	円
10のうち現金方式による経理記録の場合の簿記算の対象となる取得価額に算入しない金額	7		
差引取得価額(6)-(7)	8		
見積残存価額	9		
償却額計算の基礎となる金額(8)-(9)	10		
旧リース期間定額法を採用した事業年度	11	・	・
取得価額又は製作価額	12	外	円
(12)のうち(11)の事業年度前に換金の額に算入された金額	13		
差引取得価額(12)-(13)	14		
残価保証額	15		
償却額計算の基礎となる金額(14)-(15)	16		
取得価額	17	外	円
残価保証額	18		
償却額計算の基礎となる金額(17)-(18)	19		
償却額計算の対象となる期末現在の繰上記載金額	20		
期末現在の積立金の額	21		
積立金の期中取崩額	22		
差引繰上記載金額(20)-(21)-(22)	23	外	円
リース期間又は改定リース期間の月数	24	()月	()月
当期におけるリース期間又は改定リース期間の月数	25		
当期分の普通償却限度額((10)、(16)又は(19))×(25)/(24)	26	円	円
当期償却額	27		
償却不足額(26)-(27)	28		
償却超過額(27)-(26)	29		
前期からの繰越額	30	外	円
当期容積損額	31		
積立金取崩しによるもの	32		
差引合計翌期への繰越額(29)+(30)-(31)-(32)	33		
備考			

別表十六(四) 令四・四・一 以後終了事業年度又は連結事業年度分

別表十六(六)

繰延資産の償却額の計算に関する明細書		事業年度 又は連結 事業年度	法人名			
I 均等償却を行う繰延資産の償却額の計算に関する明細書						
繰延資産の種類	1					
支出した年月	2	・	・	・	・	・
支出した金額	3	円	円	円	円	円
償却期間の月数	4	月	月	月	月	月
当期の期間のうちに含まれる償却期間の月数	5					
当期分の普通償却限度額 (3) × (5) / (4)	6	円	円	円	円	円
償却 限度 額	租税特別措置法適用条項	7	未 項	未 項	未 項	未 項
	特別償却限度額	8	外 円	外 円	外 円	外 円
限度 額	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	9				
	合計 (6) + (8) + (9)	10				
当期償却額	11					
差 引	償却不足額 (10) - (11)	12				
	償却超過額 (11) - (10)	13				
償却 超過 額	前期からの繰越額	14				
	同上のうち当期損金認容額 (12)と(14)のうち少ない金額	15				
	差引合計翌期への繰越額 (13) + (14) - (15)	16				
特別 償却 不足 額	翌期に繰り越すべき特別償却不足額 (12)と(8) + (9)のうち少ない金額	17				
	当期において切り捨てる特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	18				
	差引翌期への繰越額 (17) - (18)	19				
不足 額	翌期への繰越額	20				
	当期分不足額	21				
	22					
II 一時償却が認められる繰延資産の償却額の計算に関する明細書						
繰延資産の種類	23					
支出した金額	24	円	円	円	円	円
前期までに償却した金額	25					
当期償却額	26					
期末現在の帳簿価額	27					

別表十六(六)

合四・四・一 以後終了事業年度又は連結事業年度分

別表十六(七)

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例に関する明細書		事業年度	法人名			
資産区分	種類	1				
	構造	2				
	区細目	3				
	事業の用に供した年月	4
	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6				
	差引改定取得価額(5)-(6)	7				
資産区分	種類	1				
	構造	2				
	区細目	3				
	事業の用に供した年月	4
	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6				
	差引改定取得価額(5)-(6)	7				
資産区分	種類	1				
	構造	2				
	区細目	3				
	事業の用に供した年月	4
	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6				
	差引改定取得価額(5)-(6)	7				
当期の少額減価償却資産の取得価額の合計額((7)の計)						8 円

別表十六(七)
合四・四・一 以後終了事業年度分

7.アンインストール方法

「グループ通算の達人（令和04年度版 以降）fromキーパー財務22（減価償却）」をコンピュータからアンインストールするには、以下の手順で行います。



注意

アンインストール作業中に [ユーザーアカウント制御] 画面が表示されることがあります。その場合は [はい] ボタンをクリックして作業を進めてください（必要に応じてパスワードを入力します）。

1. Windowsのスタートメニュー[Windowsシステムツール]—[コントロールパネル]をクリックします。

[コントロールパネル] 画面が表示されます。

※ Windows 11の場合は、Windowsのスタートメニュー [すべてのアプリ] をクリックして表示される [すべてのアプリ] 画面で、[Windowsツール] — [コントロールパネル] をクリックします。

※ Windows 8.1の場合は、[アプリ] 画面に表示されている [グループ通算の達人（令和04年度版 以降）fromキーパー財務22（減価償却）] を右クリック— [アンインストール] をクリックし、手順3に進みます。

2. [プログラムのアンインストール]をクリックします。

[プログラムのアンインストールまたは変更] 画面が表示されます。

※ [コントロールパネル] 画面をアイコン表示にしている場合は、[プログラムと機能] をクリックします。

3. [グループ通算の達人(令和04年度版 以降)fromキーパー財務22(減価償却)]をクリックして選択し、[アンインストール]をクリックします。

確認画面が表示されます。

4. [はい]ボタンをクリックします。

終了画面が表示されます。

5. [OK]ボタンをクリックします。

以上で、「グループ通算の達人（令和04年度版 以降）fromキーパー財務22（減価償却）」のアンインストールは完了です。

8.著作権・免責等に関する注意事項

- 「グループ通算の達人(令和04年度版 以降) fromキーパー財務22(減価償却)」のソフトウェア製品全体の著作権、工業所有権の一切の知的財産権は株式会社シスプラに帰属するものとします。
- 「グループ通算の達人(令和04年度版 以降) fromキーパー財務22(減価償却)」の複製物(バックアップ・コピー)は、不慮の事故に備えて1部のみ作成することができます。
- 「グループ通算の達人(令和04年度版 以降) fromキーパー財務22(減価償却)」を使用した結果の損害及び影響について、原因のいかんを問わず、弊社及び株式会社シスプラは一切の賠償の責任を負いません。
- 「グループ通算の達人(令和04年度版 以降) fromキーパー財務22(減価償却)」のプログラム及びドキュメント等の一部または全部をどのような場合でもその形態を問わず無断で解析・改造・配布等を行うことはできません。
- 「グループ通算の達人(令和04年度版 以降) fromキーパー財務22(減価償却)」のソフトウェア製品仕様は、事前の通知なしに変更することがあります。

**グループ通算の達人(令和04年度版 以降)
fromキーパー財務22(減価償却) 運用ガイド**

2022年7月16日初版
